

あきる野市自殺対策推進計画 令和6年度計画

資料4－3

区分	内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会 議	自殺対策推進協議会		【第1回】 下旬頃			【第2回】 下旬頃		【第3回】 下旬頃			【第4回】 下旬頃	【第5回】 下旬頃	
			・令和5年度の活動報告 ・令和6年度の活動計画 ・自殺関連の情報共有 ・計画について			・計画について		・計画について			・計画について	・令和6年度の活動報告 ・令和7年度の活動計画 ・自殺関連の情報共有 ・計画について	
	自殺対策庁内連絡会		【第1回】 月上旬頃		【第2回】 月上旬頃	【第3回】 月上旬頃		【第4回】 9月下旬～10月上旬頃			【第5回】 月上旬頃	【第6回】 月上旬頃	
		←-----→ ・評価指標状況調査 ・次期計画策定に向けた各事業の推進達成状況調査	・令和5年度の活動報告 ・令和6年度の活動計画 ・自殺関連の情報共有 ・計画について		・計画について	・計画について		・計画について		←-----→ ・評価指標状況調査		・令和6年度の活動報告 ・令和7年度の活動計画 ・自殺関連の情報共有 ・計画について	
計 画	計画策定・見直しの流れ	(令和5年度中に実施) 1.見直しのための意思決定 2.地域自殺対策計画の位置づけを整理する	3.各事業についてこれまでの推進状況を整理 4.各事業の推進・達成状況等を総合的に評価		5.計画の事業を加除整理の推進状況を整理 6.計画に記載する事業について協議	←-----→						計画策定	

そ の 他	パブリックコメント								経営会議 (令和5年参照：11月8日)	福祉文教委員会 用資料提出期限 (令和5年度参照：12月6日) 福祉文教委員会 (令和5年度参照：12月14日)	会議後、パブリックコメントの実施		
-------------	-----------	--	--	--	--	--	--	--	------------------------	--	------------------	--	--